

2024年10月9日

各 位

株式会社三井住友銀行

森トラストリート投資法人への「グリーンローン」の実施について

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：福留 朗裕/以下、「三井住友銀行」）は、森トラストリート投資法人（執行役員：内藤 宏史/以下、「本投資法人」）に対し、本投資法人が策定した「グリーンファイナンス・フレームワーク」（以下、「本フレームワーク」）に基づくグリーンローン（以下、「本ローン」）を実施いたしました。

グリーンローンは、企業等が環境問題の解決に貢献する事業（以下、「グリーンプロジェクト」）に要する資金を調達する際に用いられる融資であり、具体的には、①調達資金の用途がグリーンプロジェクトに限定され、②調達資金が確実に追跡管理され、③それらについて融資後のレポートを通じ透明性が確保されたものを指します。

本投資法人は2001年に設立、2004年に東京証券取引所（不動産投資信託証券市場）に上場しており、森トラストグループをスポンサーとし、オフィス・ホテルを中核資産とする総合型の投資法人です。本投資法人の資産運用会社である森トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下、「本資産運用会社」）は、森トラストグループの一員として資産運用を受託する役割を担うために設立され、森トラストグループの「トラスト」（社会に役立ち、社会から負託を受けて長期に運用してゆく）の概念をより具体的に示した「信頼性」「継続性」「他益性」「社会性」を経営理念として掲げています。本投資法人を運用するにあたっては、サステナビリティ向上への取り組みが、中長期的な投資法人の投資主価値向上に必要不可欠であるという認識のもと、本資産運用会社独自の方針となるサステナビリティ方針を掲げたくえで業務に取り組んでいます。

本資産運用会社は、上記サステナビリティ方針に定める「温室効果ガス（GHG）排出削減と省エネルギーの推進」「循環型社会への貢献」「気候変動・レジリエンスへの対応」「情報開示」をより一層推進するとともに、ESG投融資に関心を持つ投資家・レンダー層の拡大を通じた資金調達基盤の強化を企図して、本フレームワークを策定しました。本投資法人が本ローンで調達した資金は、本フレームワークで定められた適格クライテリアを満たすグリーンビルディングの取得に伴う借入金の返済に充当される予定です。

なお、本フレームワークは、国際金融業界団体のLMA（Loan Market Association）、LSTA（Loan Syndications and Trading Association）及びAPLMA（Asia Pacific Loan Market Association）にて策定された「グリーンローン原則（2023年版）」、並びに、環境省にて策定された「グリーンローンガイドライン（2022年版）」に適合する旨の第三者評価を、株式会社日本格付研究所（JCR）より取得しています。

【本ローンの概要】

契約締結日	2024年10月7日
実行日	2024年10月9日
契約金額	40億円
契約期間	42カ月
貸付人	三井住友銀行
資金用途	本フレームワークで定める適格クライテリアを満たすグリーンビルディングの取得に伴う借入金の返済

三井住友銀行では、今後もお客さまのサステナビリティ経営に向けたソリューションの提供や対話を行い、持続可能な社会及び市場の形成にも一層貢献を行ってまいります。

(参考)

森トラストリート投資法人 ホームページ：

<https://www.mt-reit.jp/>をご参照下さい。

株式会社日本格付研究所（JCR）による第三者評価の詳細：

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>をご参照下さい。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】
サステナブルソリューション部
TEL：03-4333-6967

このお知らせは、投資や勧誘を推奨することを目的としたものではありません。